

令和五年六月十六日受領
答弁第七七八号

内閣衆質二二一第七八号

令和五年六月十六日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員吉田はるみ君提出G7サミット等を理由にその地域の企業に休業を余儀なくした場合の補償に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員吉田はるみ君提出G7サミット等を理由にその地域の企業に休業を余儀なくした場合の補償に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「なんらかの補償」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難であるが、本年五月のG7広島サミットについては、各都道府県及び各政令指定都市に対して開催地の公募を行った段階から、誘致計画案の提出に当たっては市民生活への影響や協力体制の構築への取組についても記載することを求めるなど、関係する地方公共団体等と適切に調整を行った上で開催したものである。